



就職氷河期世代対象

—— 社会保険労務士による ——

個人向け

就労相談

松本市では、就職氷河期と呼ばれるバブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい1993年(平成5年)～2004年(平成16年)に学校卒業期を迎え、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている方や、無業の状態にあるなど様々な課題に直面している方々のための就労支援を行っています。

同時に、雇用主や企業担当者による「就職氷河期世代の方の採用に関する相談」も受付します。

日時

毎月 第1・第3金曜日

第2・第4火曜日 (祝日を除く)

13時～17時 (1時間ごとの4枠)

事前予約制：対面・電話・オンライン相談

※当日に空枠があれば、予約なしでも受付します。

※相談時間はお1人あたり50分程度になります。

会場

松本市勤労者福祉センター 3階 図書室

お気軽にご利用ください。
例えば
こんな時

- ✔ 就職したいけれど、働き方などに不安がある。
- ✔ 転職したいけれど、年金や保険のことがわからない。
- ✔ 病気などで就労が難しそうなので、相談がしたい。
- ✔ 転職に向け会社を辞めたいが、手続き等がわからない。
- ✔ 起業に向け、就労規則や社会保険等について知りたい。

お問い合わせ・ご予約

松本市 産業振興部 労政課

住所：松本市中央4-7-26

松本市勤労者福祉センター内

電話：0263-35-6286

FAX：0263-88-7669

E-mail：rosei@city.matsumoto.lg.jp

